

市市活第 964 号 令和元年 9 月 25 日

横浜市市民協働推進委員会 委員長 中島 智人 様

横浜市長 林 文子



市民協働条例施行状況の振り返りについて(諮問)

平成25年4月1日から施行された横浜市市民協働条例(平成24年6月横浜市条例第34号。以下「条例」という。) 附則第3項では、「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」と規定されています。

本年度は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間の条例の施行状況(協働の取組)について振り返る年度にあたることから、条例第 17 条の規定に基づき諮問します。

- 1 趣旨 別紙のとおり
- 2 答申時期令和2年3月までに答申をお願いします。

市民協働推進委員会への諮問について(趣旨)

1 趣旨

平成 28 年度から平成 30 年度における条例の施行状況(協働の取組)についての振り返りと、今後の協働のあり方について、市民協働推進委員会(以下、「委員会」という)において専門的見地からご意見をいただきたい。

2 前回の振り返り(平成28年度)を受けて実施した主な取組

「協働契約」や「市民等からの提案制度」について、「活用がしにくい」「サポートが十分でない」等のご意見があり、次の取組を実施しました。

- (1) 協働契約(条例第12条)の活用を分かりやすく解説した「AMPERSAND協働実践」を作成
- (2) 市民等からの提案制度(条例第10条)をサポートする「協働事業の提案支援モデル事業」を実施
- (3) 市の責務(条例第3条)を果たすために、市職員の人材育成のための様々な研修を実施
- (4) 中間支援組織の育成(条例第16条)のため、各区市民活動支援センターの機能強化等を実施
- ※ 3年間の協働の取組については、別紙「参考資料」及び平成28~30年度報告書参照

3 検討の論点

- (1) 平成28年度振り返りの意見に対する取組の評価
- (2) 3年間の本市の市民協働の取組の評価
- (3) 今後の横浜の市民協働のあり方

4 今後のスケジュール(案)

畴 期	内容
第4期第2回委員会(令和元年9月25日)	〈諮問〉 市長から委員会あてに、市民協働条例附則に基づく 条例の施行状況の振り返りについて諮問。 【審議】 平成28年度から30年度までの3年間の市民協働の 取組状況等について審議
第4期第3回委員会(令和元年12月16日)	【審議】 条例の3年ごとの振り返りについて(中間まとめ)
第4期第4回委員会(令和2年3月9日)	【審議】 答申(案)のまとめの審議
○答申(令和元年3月中旬~下旬)	【答申】 委員会委員長から横浜市長に答申
第4期第5回委員会(令和2年6月~7月)	【報告】 答申を踏まえた条例の3年ごとの振り返りについて